# 〔平成27年第1回定例会〕

# 宗像市議会代表質問

日程	発言順	発言制 限時間	会派名	代表質問者 (関連質問者)				発言の項目	
3/3(火)	1	40 分	宗像志政クラブ	神	谷	建	_	1	施政方針について
								2	教育施政方針について
	2	30 分	とびうおクラブ	北	﨑	Œ	則	1	施政方針について
								2	教育施政方針について
	3	30 分	日本共産党	植	木	隆(	Æ	1	施政方針について
							16	2	教育施政方針について
	4	25 分	公明党	石	松	≨П	甸	1	施政方針について
						<b>ТН</b>	47	2	教育施政方針について

代表質問は通告制です。

発言制限時間は、「15分+(会派の構成人数×5分)」で算出します。ただし、最高40分です。 発言制限時間には、答弁の時間は含まれません。【質問会派数:4会派、質問項目:8項目】

# 1 施政方針について

#### 〔答弁を求める者〕市長

## (1)定住化推進施策について

住宅や都市インフラの老朽化や住民の高齢化が進み、空き家や空き店舗の増加など課題が顕在化してきた日の里、自由ヶ丘の大型団地の定住化を推進するうえで団地再生は急務だと考える。団地再生についてUR、県、市との協議会が進んでいると聞くが、進捗状況について伺う。企業誘致について、地方に企業を分散させることにより雇用を生み、若者の定住化を促進する国の地方創生施策が推進される中、いち早く今までと違った観点から企業誘致に取り組むべきと考えるが、今後の市の企業誘致の取組みについて市長の考えを伺う。

都市ブランドについて、選ばれる都市となるために戦略的に市の魅力を発信していくとしているが、市長の考える本市の最大の魅力とは何か伺う。

# (2)産業振興施策について

平成24年度に本市を訪れている観光客は665万人で、年々増加傾向にあり、観光産業は本市の成長産業と位置づけられている。地域に経済効果が波及できる仕組みを構築し、実践していくとあるが、具体的な取組みはどのようなものか市長の考えを伺う。

宗像市商工会が実施してきたプレミアム商品券の販売額を過去最高の5億円に増額し、更に子育て支援のための地域商品券を支給するとあるが、具体的な取り組み内容と、増額することにより、今後の地域経済にどのような効果があると考えられるのか、今までの検証結果と今後の市長の考えを伺う。

平成25年施行の改正離島振興法に基づき、大島、地島を有する本市においても、離島の自立発展を促進し、人口減少の防止並びに定住の促進を図るため離島振興計画が策定された。2年が経過したが、計画の達成状況とその評価、市長の離島振興の考えを伺う。

# (3)平成27年度の重点施策について

安定的な行政運営について、「新たな税外収入の確保」としてふるさと寄附の刷新に取り組むとあるが、どのようなものか。取り組み内容とその効果、増収はどのくらい見込めるのか伺う。市長がすすめる市民協働のまちづくり、市民力を生かしたまちづくりは今後も重要と考える。市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などと相互の連携強化を図り、協働の推進にまい進することを期待するが、今後のコミュニティ運営協議会での取り組みが重要視される一方、負担も多くなる。コミュニティでの取組みにもある程度限界があるのではないかと考えるが、市長の今後のコミュニティ施策についての考えを伺う。

健康づくりの推進や安心できる医療体制の充実、27年度介護保険制度の改正に伴い、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括システムの構築は急務だと考えるが、市の考える地域包括システムの構想について伺う。

グローバル人材育成事業は、27年度の重要施策の一つにあげられているが、過去のグローバル人材育成事業の成果と、今後の取組みの違いはどのようなものか、なぜ未来の国際人を育てることが必要とされているのか市長の考えを伺う。

世界遺産登録の推進について、26年度は一つしかない推薦枠を逃がしてしまい、今年こそは

この推薦枠を必ず獲得しなければならないと考えるが、これからの世界遺産登録までのスケジュールと現状での課題、今後の取組みについて市長の考えを伺う。

総合スポーツセンター建設については、本年度整備準備の組織体制を整え、基本構想、計画をまとめていく予定であるが、市民から慎重に議論して進めていくべきだとの声も聞く。総合スポーツセンター建設に向け、現在までの進捗状況と課題、今後のスケジュール、および、改めてなぜ総合スポーツセンターが必要なのか市長の考えを伺う。

- 2 教育施政方針について 〔答弁を求める者〕市長、教育長、関係部長
- (1)第 期小中一貫教育での成果を更に充実、発展させる為、「第 期宗像市小中一貫教育」が本年度スタートする。内容は以前の継続事業としか考えられないが二期目に向けての目標はどこにあるのか教育長の考えを伺う。
- (2)改正地方教育行政法が本年4月1日から施行される。教育行政の責任の明確化、首長との連携、教育委員会の活性化など、さまざま効果が期待される半面課題も多いと聞く、今後の課題と その取り組みについて教育長の考えを伺う。
- (3)すべての学校において電子黒板などのICTを活用して「学ぶ意欲を高め、学力向上を図る 授業づくり」がスタートする、その効果について、児童生徒・教職員のアンケートや学習意識調 査の結果から検証するとあるが、これまでの学校ICT機器の整備、活用状況と今後の展開をど のように考えているのか教育長の考えを伺う。

発言順 2

とびうおクラブ 代表質問者 北崎 正則 発言制限時間30分

# 1 施政方針について 〔答弁を求める者〕市長、副市長、教育長

(1)まち・ひと・しごと創生総合戦略

市長の施政方針の冒頭にあったように、日本は今、人口減少時代に突入し、国も重要課題の一つとして「地方再生」を掲げている。

本市でも国の動きを受け、第2次総合計画の方向性を踏まえ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に着手するとある。この「地方版総合戦略」の策定について、その具体的な施策(方向性)について、どう考えているのか伺う。

#### (2)協働によるまちづくり

「協働」は、他市町村に先駆けて取り組んでいるものであり「コミュニティづくりは、人づくり」の合言葉のもと、第1次総合計画の中核となる施策の一つであった。

第2次総合計画でも全施策に関わるため、全庁あげて取り組むとある。この「協働」の基本に コミュニティ行政があると思うが、今後の地域課題解決のために、更なる関わりが必要だと考え る。そこで、今後のコミュニティ行政のあり方(役割)について、どう考えているのか伺う。

また、行政サービスだけではまかない切れない問題(例えば、認知症対策や地域包括ケアシステムの構築、子ども達の学力補充など)にきめの細かな対応が求められると考えるが、これらを解決していく為には、特に自治会単位の小さな地域を軸にしたものになると考えるが市長の考えを伺う。

# (3)観光の振興

本市の重点施策の一つとして、観光の振興がある。「宗像版観光プラットフォームの推進」などの観光客数増加の為に様々な事業を行っているが、「平成25年3月県民経済計算・市町村民

経済計算書報告書(福岡県企画・地域振興部)」の中では平成23年度の本市の総生産額が約2, 190億円となっている。また、平成25年度観光入込客数調査では、観光消費額は約42億円 とされているが、今後、5年後の本市の総生産額及び観光消費額の目標額はどうなのか伺う。

# (4)世界遺産登録推進及び保存、活用

世界遺産推進活動は、平成29年の登録に向け、本年度は重要な年である。郷土の歴史・文化遺産を保存し、その価値を後世に引き継ぐことを最大の目的に取り組まれており、とびうおクラブとしても、本年7月頃に国内推薦候補に選定されることを大いに期待するところである。

世界遺産登録推進活動の中の一つとして「活用」とあるが、活用とはどのような取り組みなのか伺う。

# (5)スポーツ振興

とびうおクラブでは、これまでスポーツと健康づくりの一体的な取り組みについて提案してきた。第2次総合計画やスポーツ推進計画では、その主張が多く取り上げられており、スポーツ推進条例の施行や「スポーツで笑顔・元気都市宣言」など、高く評価している。

この新しい理念では、スポーツの領域を単に「運動する」ということだけでなく、健康づくり と一体的に取り組むことだと考えている。

そこで、今、その施策の拠点施設となる総合スポーツセンターの整備を進めているが、総合スポーツセンター整備については、単に体育館建設ということだけでなく、スポーツと健康づくりを一体的に行うための拠点施設だという、本市の取り組みの趣旨をより市民に丁寧に説明するべきだと考えるが市長の考えを伺う。

# 2 教育施政方針について [答弁を求める者]市長、副市長、教育長

国の教育改革が着々と進められている中、教育本来が持っている子ども達の本質を見極め、その 実態に沿いながら「生きる力」を育むものであり、知・徳・体をバランスよく育てることでありま す。

そのため、本市でも様々な取り組みを計画している。そこで以下のことについて伺う。

#### (1)小中一貫教育を再度検証

本来、小1プロブレムや中1ギャップの解消から始まった小中一貫教育では、平成18年度からの不登校児童・生徒数は50名前後で推移し、特に昨年度はここ10年間では1番多く59名を数えている。

この子ども達の実態をどう把握し、どのような対応をされ、さらなるステップアップをはかろうとしているのかを伺う。

#### (2)学習指導の充実

電子黒板などのICTを活用した「学ぶ意欲を高め、学力向上を図る授業づくり」は、意欲よりも分かり易さや学習時の作業の効率化という点で評価される。また、今年から本格的に検証されるタブレット端末についてもより個別指導が期待されるものである。そこで、本市が進めるICT教育の今後の方向性について伺う。

また、どんなに電子化が進んでも子ども達を直接指導するのは先生方であり、いかに効率化が進んでも指導内容の多様化、生徒指導、特別支援教育などその職務内容は世界一多忙な教員といわれている。

そこで、本市が取り組もうとしている乗り入れ授業や小学校における一部教科担任制などの授

業形態を進める上でも、県費課題対応教員や学力向上教員などの採用を今後、どう進めようとし ていくのかを伺う。

## (3)社会教育の推進

子ども達の学びという観点から考えると教育施政方針の「はじめに」に書かれているように「宗 像に生まれ、育つ子どもたちに健やかな成長を願い、学校はもとより家庭、地域など、社会を挙 げて子ども教育に取り組むことがこれまで以上に必要となってまいります。」とある。

本市では、3年前から学力補充を中心に岬・吉武・玄海3コミュニティが寺子屋事業に取り組 まれている。そこで、本市としてどのような支援をされ、今後どう推進していこうとしているの かを伺う。

発言順 3

日本共産党 代表質問者 植木 隆信 発言制限時間 30 分

# 1 施政方針について 〔答弁を求める者〕市長

(1)安心・安全のまちづくりについて

まちづくりの基本は、市民が安心して暮らせる環境をつくることである。その柱は道路の整備 が基本であると考える。第2次宗像市総合計画には、市の中心道路でもある旧3号線の安全対策 や渋滞解消のことには触れられているが、具体的な展望がみえない。

旧3号線の須恵橋から東郷橋間の都市計画道路の見直しを行い、道路の拡張と山田川の整備な どについて県とも相談し市民に展望を示すべきと考えるが市長の見解を伺う。

(2)総合スポーツセンター建設について

昨年6月議会での市長表明以来、3体育館廃止を前提とした総合スポーツセンター建設計画に 市民に不安が広がっている。これは、平成22~26年度の「宗像市スポーツ振興計画」の理 念に反するからだ。総合スポーツセンター建設計画は、この理念から完全に逸脱した方針にな っていると考えるが、市長の見解を伺う。

昨年12月、市長名で、体育協会所属の室内10競技団体から、3体育館廃止の同意を求める 同意書が集められている。代表者の中には、同意書の重みと責任から不安の声が出ている。ま さに、責任転嫁の安易で姑息な同意書集めといわざるを得ない。市長は、わずか10団体、し かも代表者の同意のみで市民の同意が得られたと考えているのか。

3体育館廃止を前提とした総合スポーツセンター建設計画については元に戻し、市民も納得す るように計画の抜本的見直しを市長に求めるべきと考えるが市長の見解を伺う。

(3) グローバルな人材育成について

市長は、施政方針の元気を育むまちづくりの中で、「学校教育の充実とグローバル人材育成」 に力点を置くと述べている。厚労省が昨年7月に公表した子どもの貧困率は、過去最高の16. 3%になったとある。社会が豊かになり、一般的な水準が上がっていくのに対して、他の子ども たちが共有する生活体験を受けられない子どもたちが6人にひとりの割合でいることになる。

宗像市は、子どもの貧困について調査を行っているのか。

子どもの実態が放置されたままでグローバル人材育成という政策を行うことは、子ども一人ひ とりの価値よりも恵まれた子どもの育成に力点をおく結果にならないか見解を伺う。

(4)小中一貫校の誘致について

市は1月19日、学校法人博多学園などとの間で、小中一貫校の誘致に関する基本協定を締結した。

市が用意するとしている土地は、開発やインフラ整備などに多額の費用がかかるとして、市の 緑地として位置づけられている。このことを承知の上で協定を結んだのか。

宗像市が土地を無償で提供し、市の財源を使って造成を行い、道路、上下水道工事など行うことが協定に含まれているのか。

誘致を検討する中で、地域の子どもや保護者にどんな影響が出るのか検討したのか。

# (5)子育て世代への助成の拡充を

市は、子育て世代への支援として、子どもの医療費を中学校卒業まで入院費について助成を行ってきた。福岡県が子どもの医療費助成の拡大を検討している。このニュースは市にとっても朗報だ。市の助成制度のさらなる拡大を検討できないか。

## 2 教育施政方針について [答弁を求める者]教育長

## (1)少人数学級と小中連携について

宗像市が小中一貫教育を導入したのは中一ギャップ解消のためなどとしてきた。中一ギャップの原因は、小学校で十分な基礎学力ができていないことや、少子化の中で子ども同士のコミュニケーションが育っていないことなどが考えられる。

教育委員会は、中一ギャップの原因をどのように捉えているのか。

全国的に子どもの不登校や、学力向上問題で成果をあげているのは少人数学級との報告は多い。宗像の小中学校の先生たちから宗像市議会に出される文科省への意見書は、少人数学級を 実現してほしいと言う内容だ。

教育長として、少人数学級に対してどのような見解を持っているのか。

教育施政方針の中で、教師の多忙問題が述べられている。多忙の原因をどのように把握し解決 しようとしているのか。

全国的にも試行済みの少人数学級での小中連携へと教育方針を変える時期に来ていると考えるが、見解を伺う。

# (2) グローバル人材育成について

宗像市学校教育基本計画案にグローバル人材育成の項目がある。その中に、学校・地域・外部機関などと協働し、様々な体験活動の場を提供し、国際化に対応できる人材の育成に努めるとある。

具体的な活動内容はどのようなものか。市長の施政方針への質問にもあげたが、子どもの貧困が深刻になっている中で、すべての子どもがこの取り組みに享受できる保障があるのか。

義務教育の目的は、子どもが自立する上で必要な力を身につけるための支援であり、そのためには、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく身につけることが必要だと考えるが、見解を伺う。

グローバル人材を育てることがこの理念に合致するのか。

公明党 代表質問者 石松 和敏 発言制限時間 25 分

# 1 施政方針について 〔答弁を求める者〕市長

発言順 4

(1)公共施設の適正な維持更新計画(アセットマネジメント)の策定について

保有総量圧縮に向けた数値目標を設定し、財源不足を解消すべきではないか

公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会の第2回目に掲げていた「総延床面積について15%程度の削減を目指す」との数値目標が、第3回目には削除された。数値目標のない公共施設の適正な維持更新計画は「誰も責任は取りませんよ」と言っているに等しく、無責任な計画だと考えるが、市長の見解を伺う。

また、公共施設及び公共インフラの更新に要する費用のシミュレーションの結果、今後 3 0 年間で 1 ,0 2 7 .2 億円の費用を要することとなり、一方、更新費用に充てる事が出来る財源の見通しは、7 6 0 億円であり、2 6 7 .2 億円(2 6 %)の財源が不足する試算が示されている。

今後、30年かけて、更新の対象となる施設面積の26%を減らし、267.2億円の財源不足を解消すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

原則として、新たな公共施設(ハコモノ)は建設しないこと

平成24年10月策定の「宗像市公共施設アセットマネジメント基本方針」には、「耐用年数を経過した建物や統廃合、複合化等による更新を除き、原則として新たな建物は建設しないこととします」とある。

建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積(コスト)だけ取りやめるべきである。執行部の計画では、既存3体育館の合計延床面積5,500㎡を廃止し、新規に総合スポーツセンター約1万㎡を建設する予定である。

市全体そして将来の子どもたちのための全体最適を達成するために、公共施設全体で差引4,500㎡を廃止すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

客観的な情報収集・分析と情報の共有化を図るべきではないか

公共施設、インフラの利用状況、費用、老朽化度などを含む「公共施設白書」の継続的な作成や拡充を行い、その情報を客観的に分析し、庁内外で情報の共有化を図る必要があると考えるが、市長の見解を伺う。

市民への情報公開と丁寧な説明を行うとともに、市民が参加しやすい環境をつくるべきではないか

市全体そして将来の子どもたちのための全体最適を達成するために、個々の市民が自分の利害だけにとらわれることのないように、公共施設白書や財政予測を含む必要十分かつわかりやすい情報公開を行うとともに、各地に出向いて説明会を開催するなど丁寧な対応を行うことが必要と考えるが、市長の見解を伺う。

(2)総合スポーツセンター(仮称)整備に向けての今後の進め方について

納税者(一般市民)の意見集約を行うこと

基本構想と基本計画を今年度中に策定する予定であったが、公共施設アセットマネジメント 推進計画策定審議会及び総合スポーツセンター整備審議会の審議が遅れており、答申までは約 3カ月程度遅延するのではないかと考える。

規模や機能も固まっていない現状であるにもかかわらず、執行部は施設の延床面積は約1万㎡、駐車場は700台として事業を進めようとしているが、少し乱暴な進め方だと感じる。

現在は利用者の意見を集約している状況だと考えるが、一方で納税者(一般市民)の意見はどのようにして集約するのか、市長の見解を伺う。

財政的に身の丈に応じた施設を建設すべき

公共施設等適正化方針の中で、基本方針 には、市の独自性の高い施設への政策的配慮として、総合スポーツセンターも入れているが、これは大変矛盾している。建設する前から政策的配慮を行う施設として「執行部の計画に意見を言うな」と言っているようなものである。

今後50年間使用する施設であるからこそ、時間をかけて多様な市民の意見を反映させ、現在予定している規模等を縮減するなど財政的に身の丈に応じた施設を建設し、将来世代に過度な負担を残さず適正に資産を引き継いでいくという基本的な考え方が必要と考えるが、市長の見解を伺う。

スポーツ観光による地域経済活性化を強調しているが、具体的な経済効果額を示すべきこと スポーツ観光の推進については、平成27年度からスタートする「宗像市スポーツ推進計画」 の基本施策8つの1つとして、「スポーツ観光による地域経済活性化」を記載しており、また、 「第2次宗像市総合計画」の中でも同様な記載がある。

「国、九州レベルでのスポーツ大会やプロのスポーツ興行、合宿等の誘致や市主催の広域スポーツ大会等を開催するため推進組織を整備し、官民一体となり本市への来訪者数の増加を図る」「スポーツ観光による本市への来訪者数を年間10万人、うち宿泊者数は年間5万人増加を目標とし、その達成に向けた取り組みを推進する」とある。

そこで、スポーツ観光による来訪者数を年間10万人、うち宿泊者数は年間5万人増加を目標とあるが、想定しているスポーツ大会やプロのスポーツ興行、合宿等の誘致など、具体的な開催回数や開催時の来訪者数、宿泊者数などの数値を明示した上で、「絵に描いた餅」にならないためにも、費用対効果など具体的な数値を示し、事前評価を検証すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

(3)地方版総合戦略策定に向けた取り組みについて

住民・産官学金労言の参画と推進組織について

まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、地方版総合戦略は、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界・市町村や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア(産官学金労言)等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要である。

そこで、どのような推進組織を設置するのか、市長の見解を伺う。

# 基本目標と基本的方向について

本市における人口の現状と将来の展望(「地方人口ビジョン」)を踏まえた上で、それぞれの 地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、戦略の基本目標を設定する。そ して、この基本目標の達成に向けてどのような政策を推進していくかを、基本的方向として記 述する。

そこで、基本目標と基本的方向について、どのように考えているのか、市長の見解を伺う。 地方議会との関係について

地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、本市議会においても、地方版総合戦略の設定段階や効果検証の段階において、十分な審議が行われるようにすることが重要である。

そこで、地方議会との関係について、どのように考えているのか、市長の見解を伺う。

(4)「宗像版集約型都市構造」の実現について

#### 定住化施策の見直しを

家賃補助や中古住宅リフォーム、中古住宅解体費の補助を実施し、平成24年度から平成26年9月までの2年半で900件の申請により、約1,500人の転入があり、230件の中古住宅の購入があったと、昨年の12月議会で報告があった。

今後は、市内全域ではなく、宗像版集約型都市構造の実現に沿った形で、特定の地域に限定 した上で、補助金を支給するべきと考えるが、執行部の見解を伺う。

「立地適正化計画」の策定に向けた基礎調査とその後の具体的な施策は

住宅や都市機能を誘導する区域を設定し、用途規制の緩和や立地支援など多様な優遇措置を 講じるとあるが、具体的な施策を策定するのはいつ頃なのか。周知期間も含めて施策の実施時 期はいつ頃と考えているのか、執行部の見解を伺う。

「団地再生・まちづくリアンケート調査」の結果は

昨年末に日の里地区と自由ヶ丘地区の全戸を対象に「団地再生・まちづくリアンケート調査」 を実施したが、その結果をどう分析しているのか、執行部の見解を伺う。

団地再生のプロジェクトからの報告は

建築コンサルタント、住宅メーカ・、金融機関、地域公共交通機関等がプロジェクトチームをつくり、日の里団地と自由ヶ丘団地の団地再生の検討を行ってきた。今年の2月に報告・提言をいただいたと聞くが、その内容はどのようなものか、また今後、執行部はどう推進していくのか伺う。

#### (5)民間による小中一貫校開校について

本市は、「学校法人博多学園」と「志を育む小中一貫校設立発起人会」の3者で、今年1月19日に「小中一貫校の設置に関する基本協定書」を締結した。

第1ステップとして、志明館小学校を平成30年4月に開校し、第2ステップは志明館中学校を平成36年4月に開校する予定である。小学校の規模は、児童数630名で学級数は18、1学級35名、1学年3学級編制であり、中学校を併せると945名の規模になる。

開校までの基本スケジュール(案)によると、平成29年3月に小学校校舎建築着工の予定であり、平成30年2月には校舎を完成させ、4月から小学校開校の予定である。

土地の無償貸与については、議会議決が必要であり、平成28年度には議案として上程されると予測される。

問題は土地の無償貸与だけの協力で良いのか、または道路整備や上下水道等のインフラ整備の要請もあるのではないかと推測するが、それに対しての市長の見解を伺う。

# 2 教育施政方針について [答弁を求める者]教育長

#### (1)小中一貫教育目標の具現化について

平成27年度の重点施策のうち、「9か年を通して生きる力を育む教育活動の充実」とある。 文科省は、昨年、義務教育の9年間を通じた教育をしやすくするため小中一貫の学校を制度化 する方針を固め、これまで自治体が進めてきた小中一貫教育を後押しするため学校教育法に新た

そんな状況にあって、本市の小中一貫教育は、「第 期小中一貫教育基本方針」に基づき、各中学校区での目標の具現化に向け進みだしている。

な種類の学校を設ける改正案を今年の通常国会に提出するという状況を迎えている。

学園コーディネーターを1名増員して4中学校校区に配置し、小中一貫教育の推進体制を充実させるとともに、学校間や学校・家庭・地域の連携強化を図るとあるが、学園コーディネーターが小中一貫教育に必要とする根拠を示す必要がある。その設置した具体的な効果と課題について教育長に伺う。

# (2) 教員が子どもと向き合うための校務運営軽減の手法の検討について

昨年発表されたOECD(経済協力開発機構)による「国際教員指導環境調査(TALIS)」の結果では日本の教員の自己効力感の低さや仕事時間の長さが大きな注目を浴びた。

本市でも、学校教育の最前線で奮闘する教員の多忙感を軽減し、やりがいや充実感を感じることができる職場づくりに取り組まなければならない。

そのために、「校務運営軽減のための手法の検討を行い、子どもと向き合う時間の確保に努めます」とあるが、その具体策について教育長に伺う。

#### 教職員の増員について

県費で雇用できる職員数はクラスの数で決まっている。仕事量を減らす為には教職員を増 やす事が必要。そのために市の予算(地方交付税が充当できる)で市雇用職員を増やすなど の検討も校務運営軽減のための手法に含まれているのか伺う。

#### 学級人数について

文科省が示している学級規模の国際基準によると、OECD加盟国の内、日本は最も学級人数が多いと示されている。学校の「適正規模」「標準規模」を掲げて日本では学校の統廃合が進められているが、「コールマン報告」、「グラス・スミス曲線」によると、学習効果が上がる人数は示されており、世界では小さな学校、小さなクラスが世界の流れである。

本市において、学習効果を高めるための適正なクラス人数も検討の中に入っているか、少人数学級を目指すとなると教員配置も増やすことが必要であるがどう考えているのか伺う。

# (3)学校の統廃合について

文部科学省は、1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(以下、 手引き)を公表した。

少子化、人口減少を背景に小規模校に統廃合の検討を促す一方、難しい場合はデメリットの解消策に取り組むよう提言している。今回の「手引き」では、学校の統廃合に関するクラス数や通学区域の基準を約60年ぶりに見直した。公立小・中学校の「適正規模」に関して同省は、1956年に1校12~18学級と位置付けた。

本市においても、平成25年10月1日現在、小学校では15校のうち6校が11学級以下の

小(過小)規模校(うち1校が複式学級。) 中学校では、7校のうち4校が11学級以下の小規模校である。

今回の「手引き」では、学級数が少ないデメリットとして「クラス替えが全部又は一部の学年でできない」「クラブ活動や部活動の種類が限定される」「コミュニケーション能力が身につきにくい」などを指摘している。これまでの「適正規模」の考え方を維持した上で、1学年で1学級以下となる小学校6学級以下、中学校3学級以下の場合、統廃合の適否を速やかに検討するよう求めている。

一方、離島や山間部など統廃合が難しい学校には、少人数を生かし、きめ細かな指導を徹底するなど「小規模校のメリットを最大化」することも求めており、自治体の選択肢の幅を広げた。本市として、学校の統廃合問題について、どう対応していくのか、教育長の見解を伺う。

【質問会派数:4会派、質問項目:8項目】